

先端設備等導入計画 認定申請時の提出書類

①	先端設備等導入計画に係る認定申請書（様式第22）（別紙計画書を含む）
②	先端設備等導入計画に関する確認書（認定支援機関事前確認書）
③	先端設備等に係る投資計画に係る確認書（認定支援機関事前確認書）
④	リース契約見積書
⑤	リース事業協会が確認した軽減額計算書（写し）
⑥	賃上げ方針の表明を証する書面
⑦	先端設備等導入計画の変更に係る認定申請書（様式第23）（別紙計画含む）
⑧	先端設備等導入計画に係る認定申請書の補足資料(駒ヶ根市独自様式)
⑨	定款又は事業内容の確認できる資料
⑩	駒ヶ根市市税完納証明書
⑪	返信用封筒（申請書と同程度枚数の書類を郵送できる金額の切手を貼ったもの）
⑫	変更前の先端設備等導入計画の写し（右上に「変更前」と記載）

※申請書類は、ホチキス等で綴じないでください。

■新規認定申請の場合の提出書類

①②⑧⑨⑩⑪

※税制措置を受けようとする場合は、③も提出。

※賃上げ方針を表明し、1/3に軽減される税制措置を受けたい場合は、⑥も提出。

※対象機器がリース（ファイナンスリース）の場合は④⑤も提出

■変更申請の場合

②⑦⑧⑨⑩⑪⑫

※税の特例を受けようとする場合は、③も提出。

※対象機器がリースの場合は④⑤も提出